

誰もが安全で快適に移動しやすく、暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、本市のバリアフリーに関する方針等を定める「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画」を策定します。

第1編 本計画について

○ 計画策定の背景(本編1~3頁)

- ▶ 本市は「住みたい・住み続けたいまち」を目指し、障害の有無や性別にかかわらず、こどもから高齢者まで誰にでもやさしいまちづくりの取組を進めている。
- ▶ また、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の理念に基づき、「誰ひとり置き去りにすることなく助け合うまちづくり」の考え方のもと、すべての人が安心して暮らすことができ、持てる能力を最大限に発揮して、自己の存在を誇らしく感じることができる共生社会の実現を目指している。

➡ ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、バリアフリー法*に基づき本計画を策定。

*高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

○ 計画の構成(本編4頁)

第1編 本計画について

計画策定の背景、基本理念、基本目標等の計画全般に共通する事項

第2編 全市的にユニバーサルデザインのまちづくりを進めるための方針(マスタープラン)

市域全体の取組を進めるための基本方針、バリアフリー化の優先的な促進が必要な「移動等円滑化促進地区」、各地区の方針等

【法に基づく「移動等円滑化促進方針(マスタープラン)」】

第3編 事業を重点的・一体的に実施することが必要な地区の方針(基本構想)

*作成次第追記

バリアフリー化が特に必要な地区で、事業(公共交通、道路、交通安全、建築物、路外駐車場、都市公園等)を重点的・一体的に実施することが必要な「重点整備地区」の設定、各地区の具体的な事業内容等

【法に基づく「基本構想」】

○ 基本理念(本編7頁)

誰もが「出かけることができる」「出かけたくなるまち」を目指し、ユニバーサルデザインの考えに沿って全市域のまちづくりを進め、**誰も取り残されることのない共生社会を実現**します。

○ 基本目標(本編8頁)

◆市民・当事者の意見を反映

- 目標①:多様な市民の意見を取り入れ、利用者視点に立ったユーザビリティの向上を図る。
- 目標②:当事者や市民参画のもとで計画を推進。

◆取組内容のポイント

- 目標③:ハード施策とソフト(ハート)施策を両輪として取組を進める。
- 目標④:ユニバーサルツーリズムを推進し、誰もが安心して外出ができる環境の充実を図る。
- 目標⑤:災害時・緊急時に対応したユニバーサルデザインのまちづくりを進める。

◆持続的な計画とするための仕組み

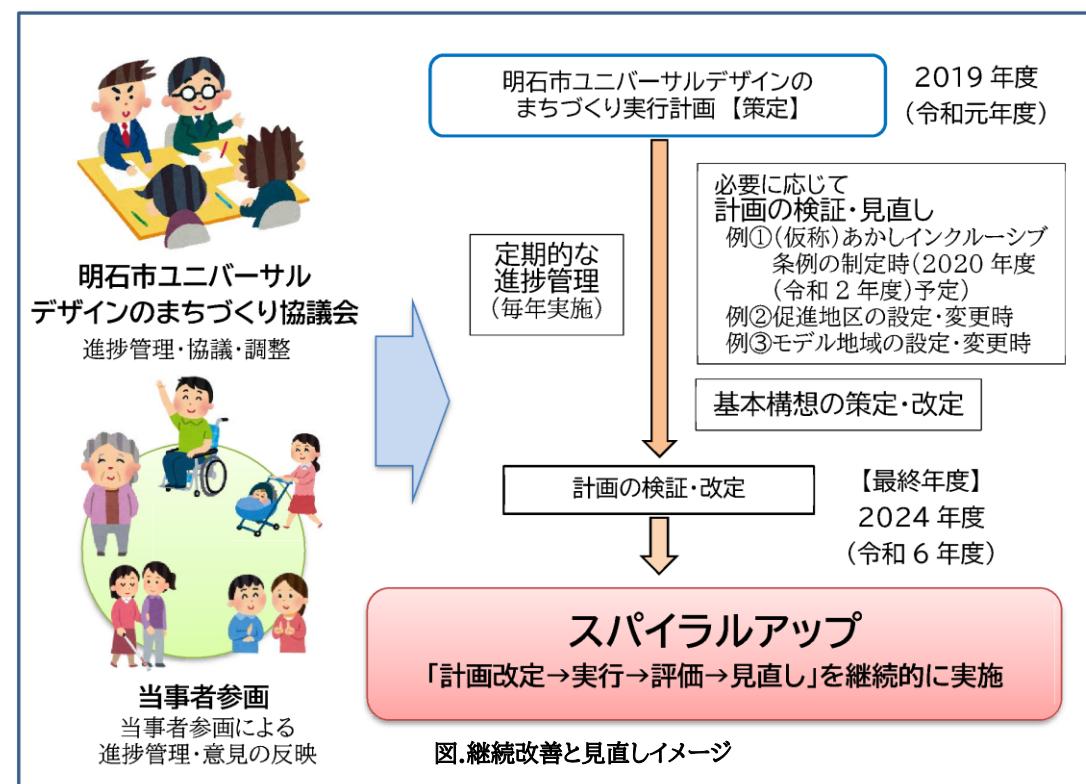
- 目標⑥:地域の実情に応じた取組とするため、地域に根差した団体等の取組との連携を図る。
- 目標⑦:計画の定期的な進捗管理や必要な見直しを行い、スパイラルアップを図る。

○ 計画期間(本編9頁)

2019年度(令和元年度)~2024年度(令和6年度)

○ 計画の継続改善と見直し(本編9頁)

当事者・市民参画のもと、地域・企業等と連携しながら、継続改善によるスパイラルアップを図る。



第2編 全市的にユニバーサルデザインのまちづくりを進めるための方針(マスタープラン)

○ 全市的なユニバーサルデザインのまちづくりの基本方針

◆基本方針の考え方(本編10頁)

基本方針の考え方を
自転車に例えると・・・



◆当事者・市民の意見を反映したユニバーサルデザインのまちづくり(本編11~12頁)

ユーザビリティの向上や、質の高いユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、多様な当事者・市民の意見を反映する機会を確保。

「あかしユニバーサルモニター制度」の活用、当事者・市民の意見を踏まえたハード整備、ユニバーサルデザインのまちづくりの担い手の養成 等

◆安全・安心なまちを支える都市基盤整備(本編13~18頁)

移動環境の基盤となる、公共交通、道路、交通安全、建築物、路外駐車場、都市公園等の整備にあたり、バリアフリー基準への適合とともに、多様な利用者の意見を反映。



ホームドア設置イメージ

誰もが移動しやすい交通体系の構築、公共交通のバリアフリー化、人にやさしい道づくり、学校等公共施設のバリアフリー化、民間施設のユニバーサルデザイン化 等

◆心のバリアフリーの推進(本編19~20頁)

社会的障壁を取り除くことは社会の責務であるという考え方にに基づき、多様な特性を持つ人々が相互にコミュニケーションを取り、支え合う「心のバリアフリー」を進める。



ユニバーサルフットサル

多様な市民が交流するイベント等の開催、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及促進、子供たちへの交流・体験の機会の創出 等

◆ユニバーサルデザインのまちづくりに必要な情報提供(本編21~22頁)

すべての市民に必要な情報が伝わることの重要性を認識し、その確保に向けた取組を進める。



タブレット端末を使った遠隔手話通訳サービス

バリアフリーマップの作成・活用、多様なコミュニケーション手段の普及・促進、誰でもわかりやすい案内表示の充実 等

◆ユニバーサルツーリズムの推進(本編23頁)

外出の際に支援が必要な人が抱える困りごとに応じることができる環境を整え、市民や来訪者が安心して本市の魅力を楽しむことができる取組を関係者と協力して進める。

明石の魅力を五感で楽しむ環境づくり、「(仮称)ユニバーサルツーリズムセンター」の活用 等

◆災害時・緊急時に対応したユニバーサルデザインのまちづくり(本編24頁)

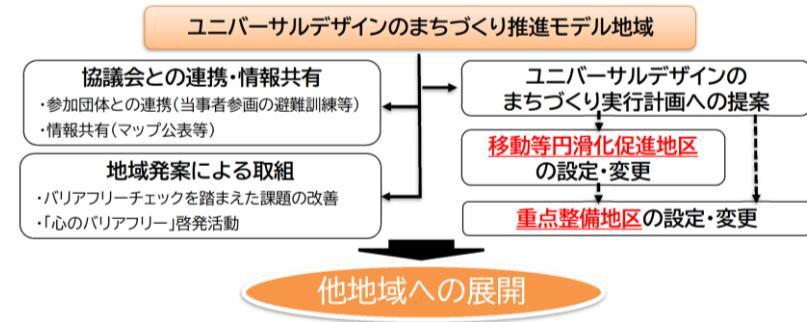
大規模災害時等の緊急時に、情報の入手や避難等に支援が必要な高齢者、障害者等が安全かつ速やかに避難できるよう、地域や民間事業者とも連携した取組を進める。

当事者参画と支え合いによる地域防災ネットワークづくり、避難所のバリアフリー化 等

◆ 地域との連携(本編25頁~26頁)

▶ユニバーサルデザインのまちづくり推進モデル地域

地域単位でユニバーサルデザインのまちづくりを積極的に実践している地域を指定。地域の取組を後押しするとともに、その取組を市域全体につなげていく。



ユニバーサルデザインのまちづくり推進モデル地域のイメージ

○ 移動等円滑化促進地区(本編27~57頁)

◆移動等円滑化促進地区の設定(本編27~31頁)

バリアフリー化の優先的な促進が必要な地区を「移動等円滑化促進地区」として12地区を設定。

設定の考え方

- ① 多くの当事者・市民が利用し、バリアフリー化を進めることが有効な地区
- ② 地域発案による地区設定
- ③ まちや社会の変化に応じた設定・見直し



移動等円滑化促進地区の位置

◆移動等円滑化促進地区の方針(本編33頁)

地区目標、取組方針、生活関連施設*1、生活関連経路*2等、各促進地区のユニバーサルデザインのまちづくりに関する方針。(別紙参照)

*1:生活関連施設:日常生活や社会生活において、常に多数の人が利用する施設(災害時等に多数の人が利用する避難所を含む)や高齢者、障害者等の利用が多い施設

*2:生活関連経路:多くの人が安全に通行でき、生活関連施設への移動の利便性や地区の回遊性の向上に資する生活関連施設相互間の経路

(別紙)各移動等円滑化促進地区の方針

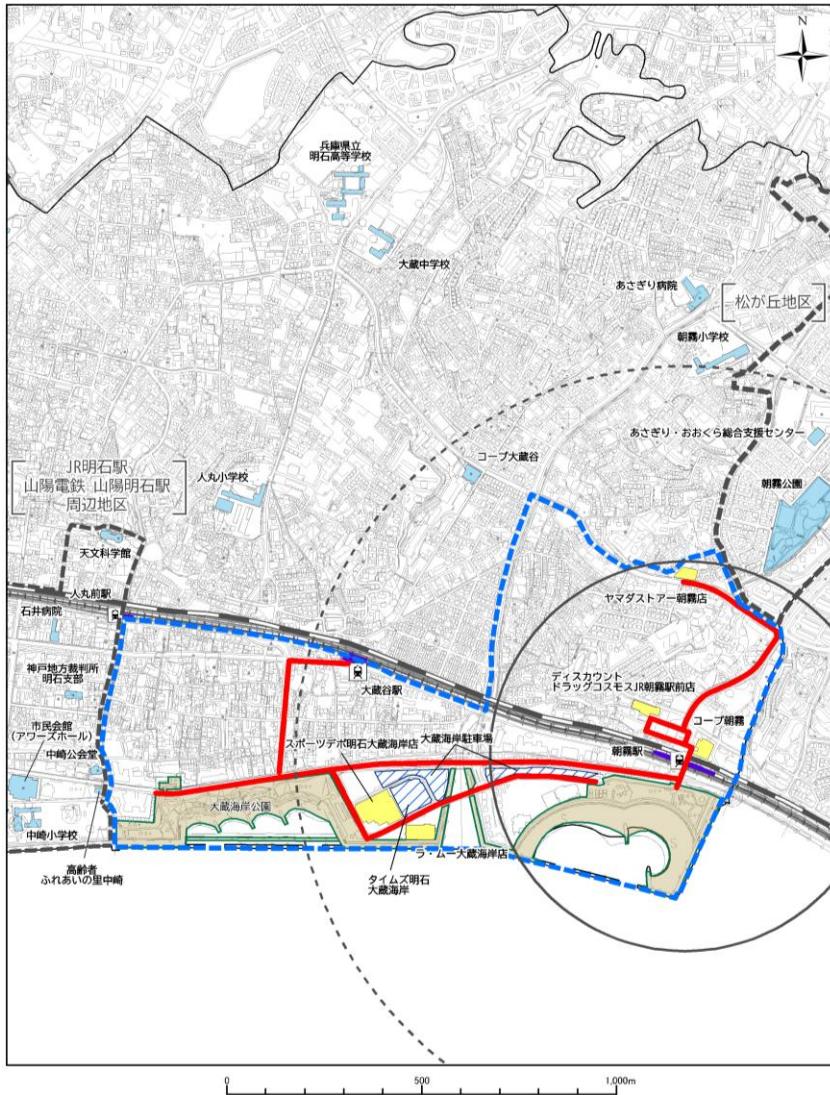
①JR朝霧駅周辺地区(本編34~35頁)

地区目標

駅から大蔵海岸公園までのバリアフリー化による、誰もが安心して楽しめるユニバーサルデザインのウォーターフロントの形成

地区の取組方針

- ◆ 駅から大蔵海岸公園までの経路、大蔵海岸公園等における、誰もが安全に移動し、利用しやすい環境の整備。
- ◆ 大蔵海岸公園を活用した、ユニバーサルツーリズムの促進。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリーの促進と、建築物と歩道の連続性の確保。



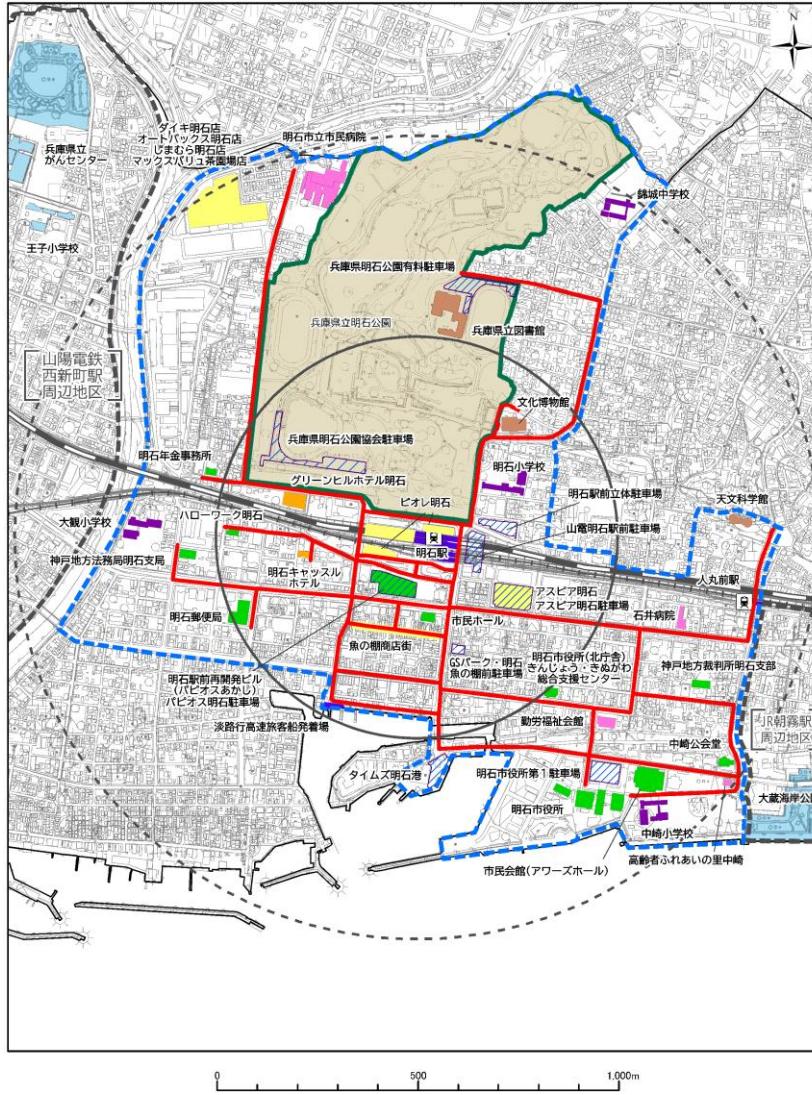
②JR明石駅・山陽電鉄山陽明石駅周辺地区(本編36~37頁)

地区目標

あかしの中心核にふさわしい、人が交流し、にぎわいあふれる先導的なユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ バリアが散見される歩道や視覚障害者が横断を危険と感じる交差点等における、更なるユーザビリティの向上、休憩スペースの設置等による移動環境の質の向上、施設と歩道の連続性の確保。
- ◆ 駅、バスターミナル等の旅客施設における案内誘導の改善・充実。
- ◆ 公共施設や大規模施設、宿泊施設、小規模店舗等も含めた建築物や、公園・駐車場についてのユーザビリティに配慮したバリアフリー化の促進。
- ◆ 観光資源や中心市街地の賑わいを楽しむユニバーサルツーリズムの拠点整備。



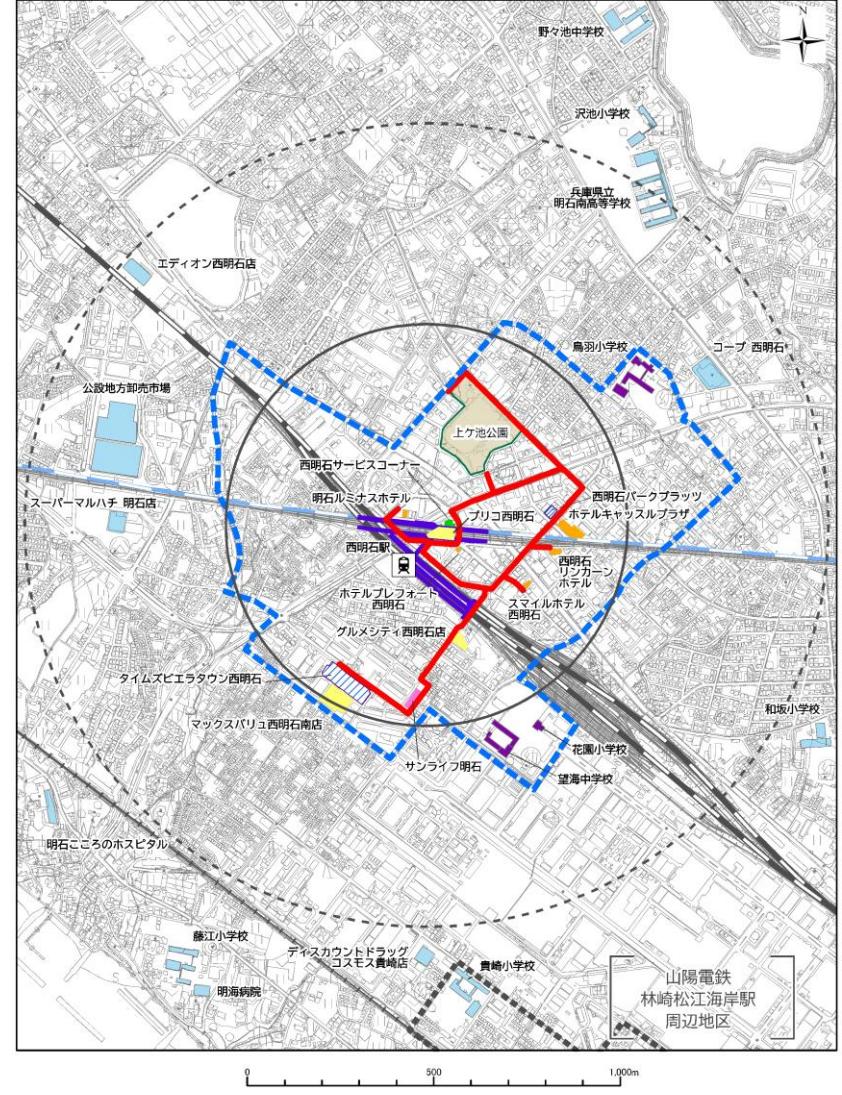
③JR西明石周辺地区(本編38~39頁)

地区目標

にぎわいの創出と暮らしやすさの向上を目指した、ユニバーサルデザインのまちづくりによる広域交通の玄関口としての機能強化

地区の取組方針

- ◆ 駅周辺のまちづくりと連携した、広域交通ネットワーク拠点にふさわしいユニバーサルデザインのまちづくりの推進。
- ◆ 駅構内の東西改札間の移動や、在来線からの新幹線への移動の円滑化。
- ◆ 広域からの来訪者に配慮した案内誘導の改善・充実。
- ◆ 生活関連経路における歩行者通行空間の確保と移動の円滑化。
- ◆ ユーザビリティに配慮した宿泊施設等の建築物・駐車場・公園のバリアフリー化と、施設と歩道との移動の連続性の確保。



凡例

- | | | | | |
|--------------|----------|------------------------|-----------|--------|
| ○ 駅から500m圏 | ● 生活関連施設 | ■ 公共施設等 | ■ 商業施設 | ■ 都市公園 |
| ○ 駅から1000m圏 | ■ 旅客施設 | ■ 医療・保健・福祉施設 | ■ 教育・文化施設 | ■ 宿泊施設 |
| ■ 移動等円滑化促進地区 | ■ 避難所 | ■ 他地区の生活関連施設・地区外の主要な施設 | ■ 市境 | |
| ■ 生活関連経路 | | | | |

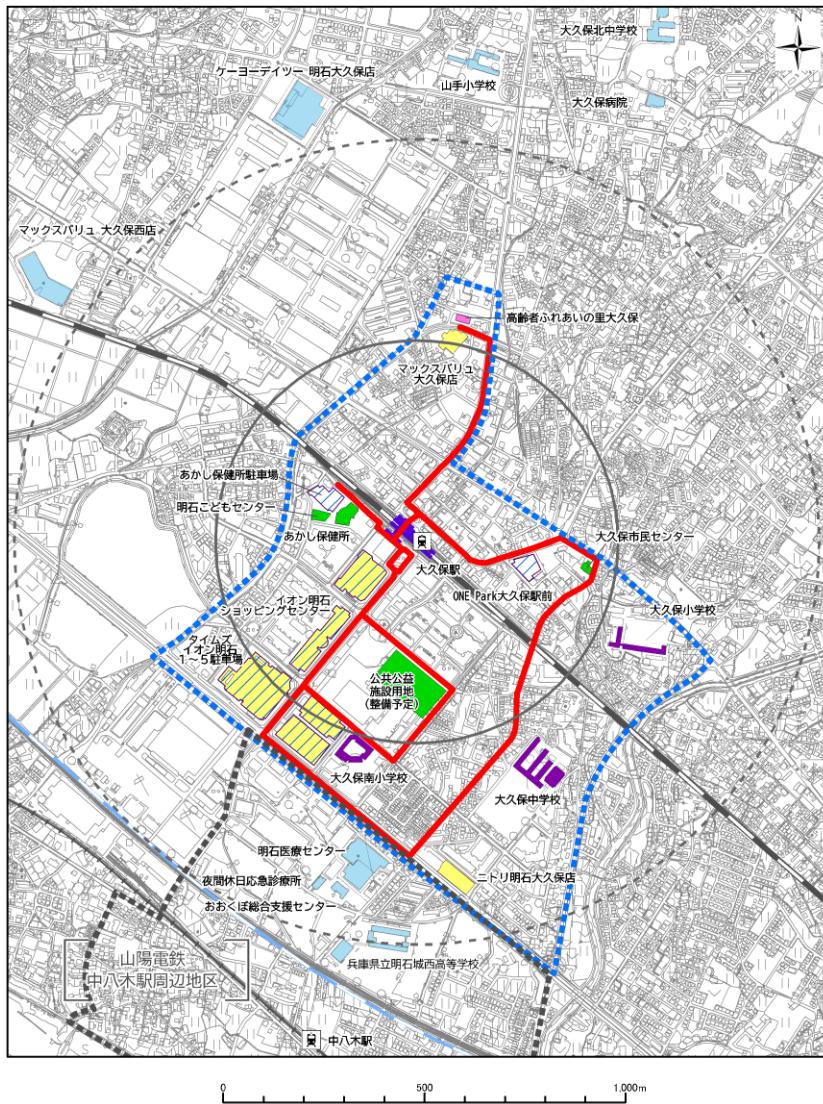
④JR大久保駅周辺地区(本編40~41頁)

地区目標

まちの変化に対応した移動経路の連続性の確保等による、誰もが住み続けたい魅力的なユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ 新たな施設整備等によるまちの変化に対応したユニバーサルデザインのまちづくり。
- ◆ 移動の連続性の確保による更なるバリアフリー化。
- ◆ 生活関連経路における歩道の波打ち解消、段差・勾配の改修、点字ブロック設置。
- ◆ ユーザビリティに配慮した商業施設を中心とした建築物・駐車場のバリアフリー化の促進。



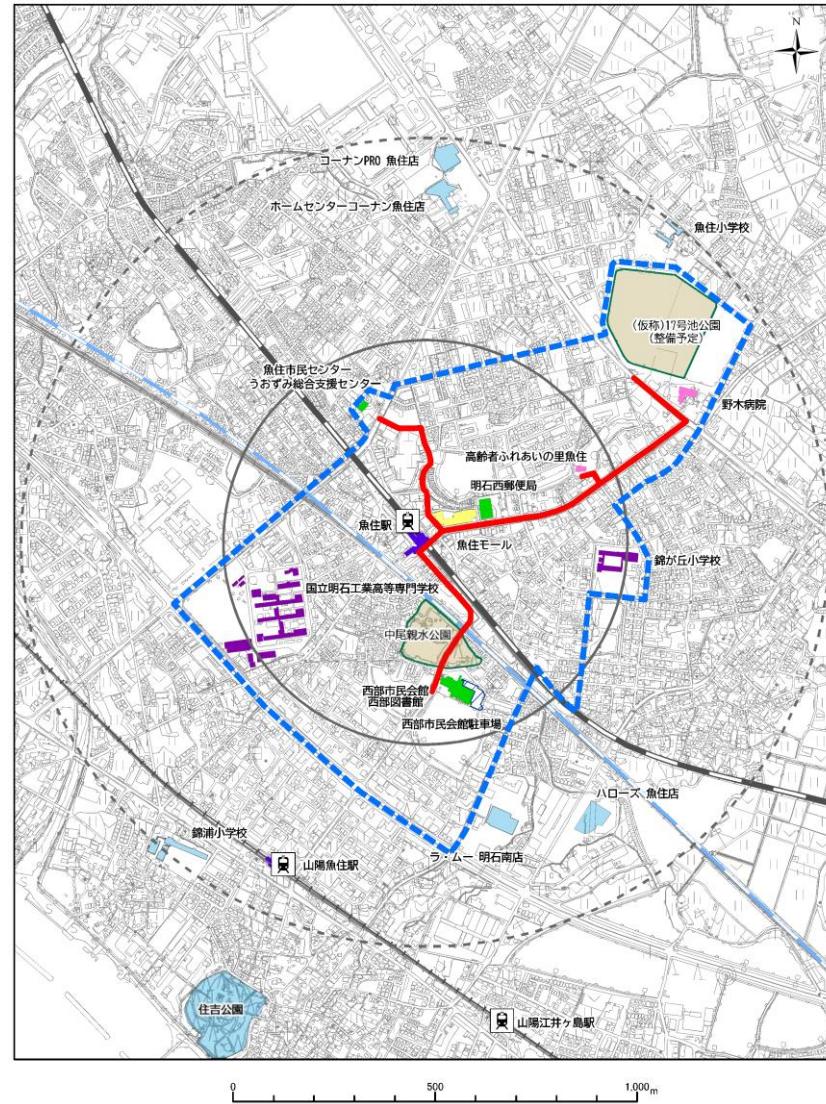
⑤JR魚住駅周辺地区(本編42~43頁)

地区目標

駅周辺の移動環境の向上に向けたユニバーサルデザインによる暮らしの核とにぎわいづくり

地区の取組方針

- ◆ 駅周辺の歩道や施設のバリアフリー化の周辺地域への展開。
- ◆ 生活関連経路について、歩道の点字ブロックの設置と、歩道未整備区間における歩行者通行空間の確保。
- ◆ 誰もが憩えるユニバーサルデザインに配慮した公園整備の推進。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と、建築物と歩道との連続性の確保。



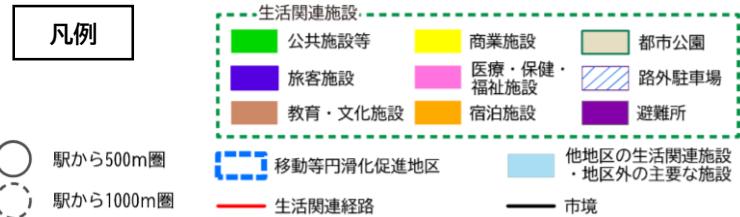
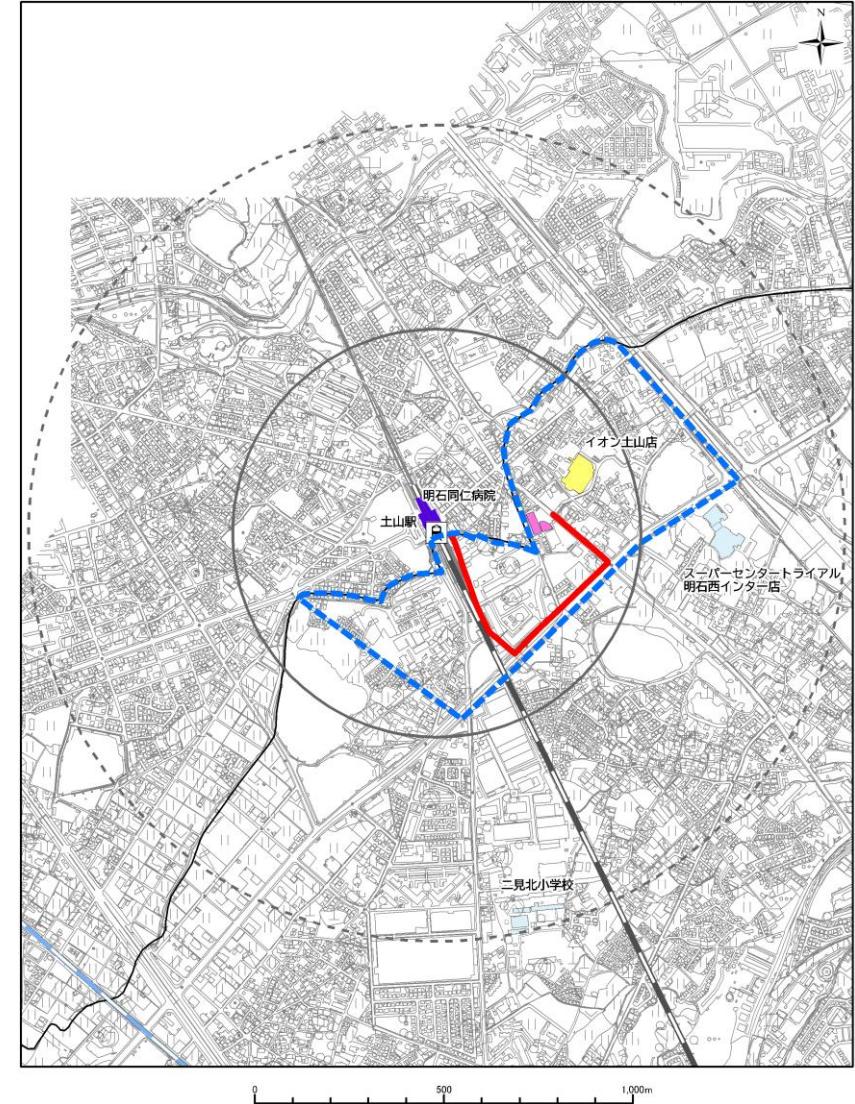
⑥JR土山駅周辺地区(本編44~45頁)

地区目標

安全で安心な移動環境の向上等に向けた、播磨町との連携による駅周辺のユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ 播磨町との連携によるユニバーサルデザインのまちづくり。
- ◆ 交通量が多い生活関連経路における歩道の整備や点字ブロック等の設置。
- ◆ 歩道未設置区間における歩行者通行空間の確保。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と建築物と歩道との連続性の確保。



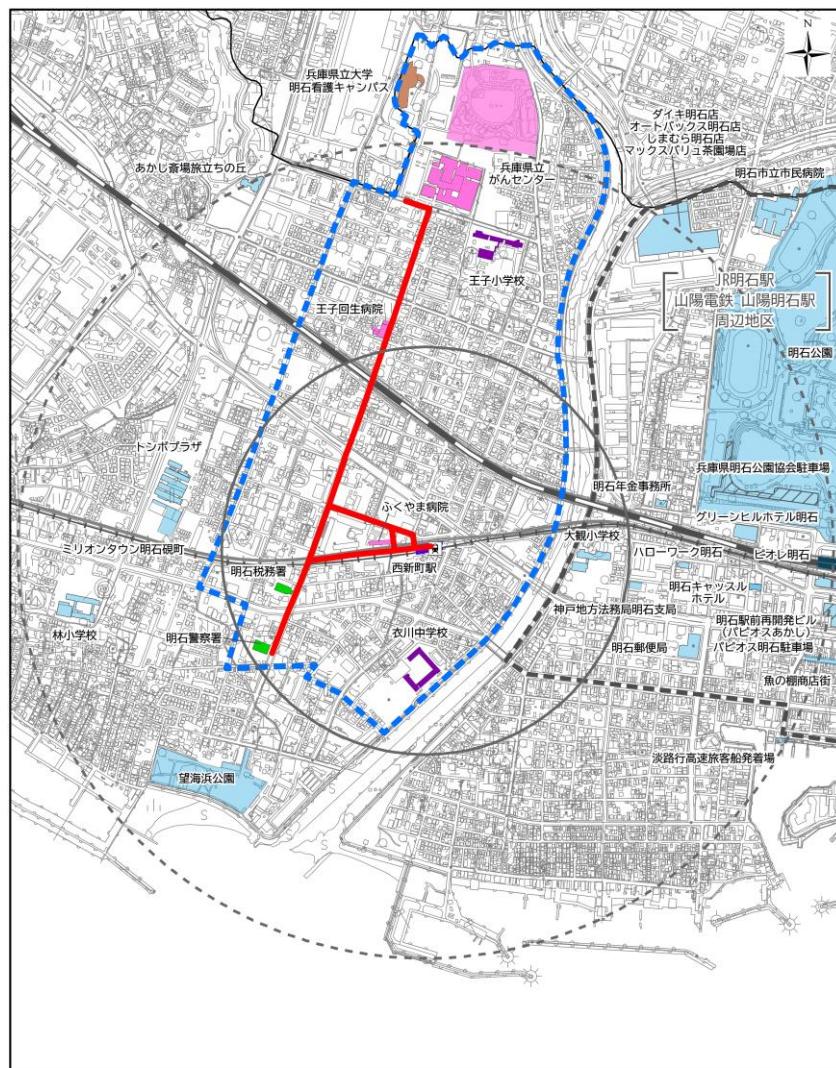
⑦山陽電鉄西新町駅周辺地区(本編46~47頁)

地区目標

駅周辺におけるユニバーサルデザインのまちづくりを
広範囲に拡大することによる、
安全で安心なまちづくり

地区の取組方針

- ◆ 生活関連経路における歩道の波打ち解消、段差・勾配の改修、点字ブロック設置。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進、建築物と歩道との連続性の確保。



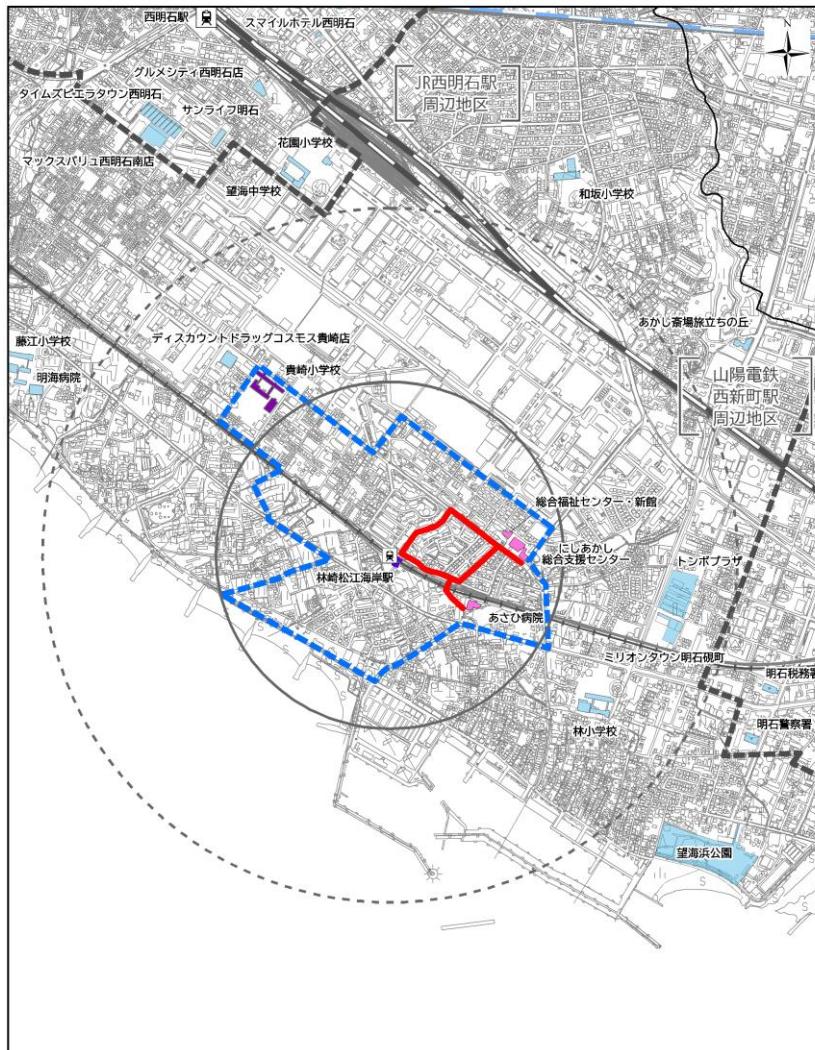
⑧山陽電鉄林崎松江海岸駅周辺地区(本編48~49頁)

地区目標

市の福祉拠点にふさわしい、
先導的なユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ 駅構内のホーム間を結ぶ連絡経路の整備、多機能トイレの設置、改札出入口の勾配緩和等による、駅のバリアフリー化。
- ◆ 生活関連経路について、歩道の一部区間における点字ブロックの設置、段差・勾配等の改善等と、歩道未整備区間における歩行者通行空間の確保。
- ◆ 総合福祉センター利用者の移動の足となる公共交通の維持・確保。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と、建築物と歩道との連続性の確保。
- ◆ 総合福祉センター新館を活用したユニバーサルスポーツの普及・促進。



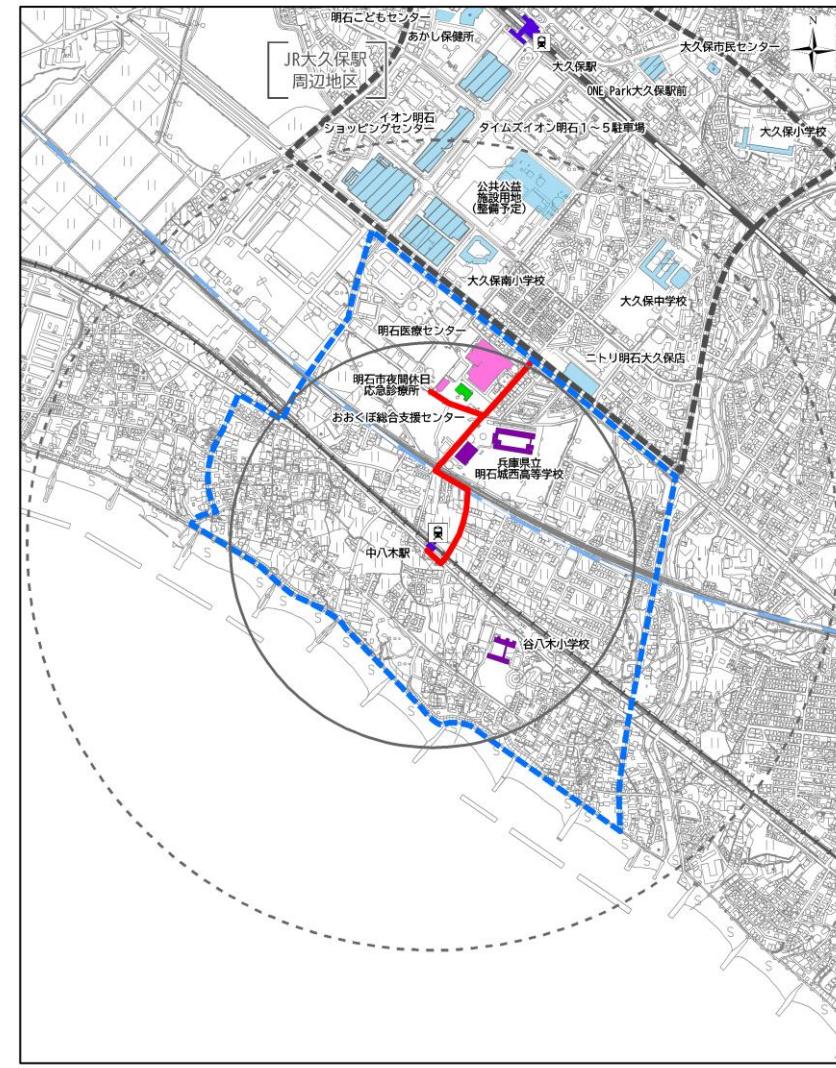
⑨山陽電鉄中八木駅周辺地区(本編50~51頁)

地区目標

駅と医療施設・福祉施設を結ぶ移動経路の
バリアフリー化を契機とした
ユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ 駅構内ホーム間を結ぶ連絡経路等のバリアフリー化の促進。
- ◆ 駅から医療施設・福祉施設までの歩道における波打ち解消、段差・勾配等の改修、点字ブロックの設置。
- ◆ 歩道未整備区間における、歩行者通行空間の確保。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と、建築物と歩道との連続性の確保



凡例

- | | | |
|---------|------------|----------------------|
| 生活関連施設 | 商業施設 | 都市公園 |
| 公共施設等 | 医療・保健・福祉施設 | 路外駐車場 |
| 旅客施設 | 宿泊施設 | 避難所 |
| 教育・文化施設 | 移動等円滑化促進地区 | 他地区の生活関連施設・地区外の主要な施設 |
| 生活関連経路 | 市境 | |
- 駅から500m圏
○ 駅から1000m圏

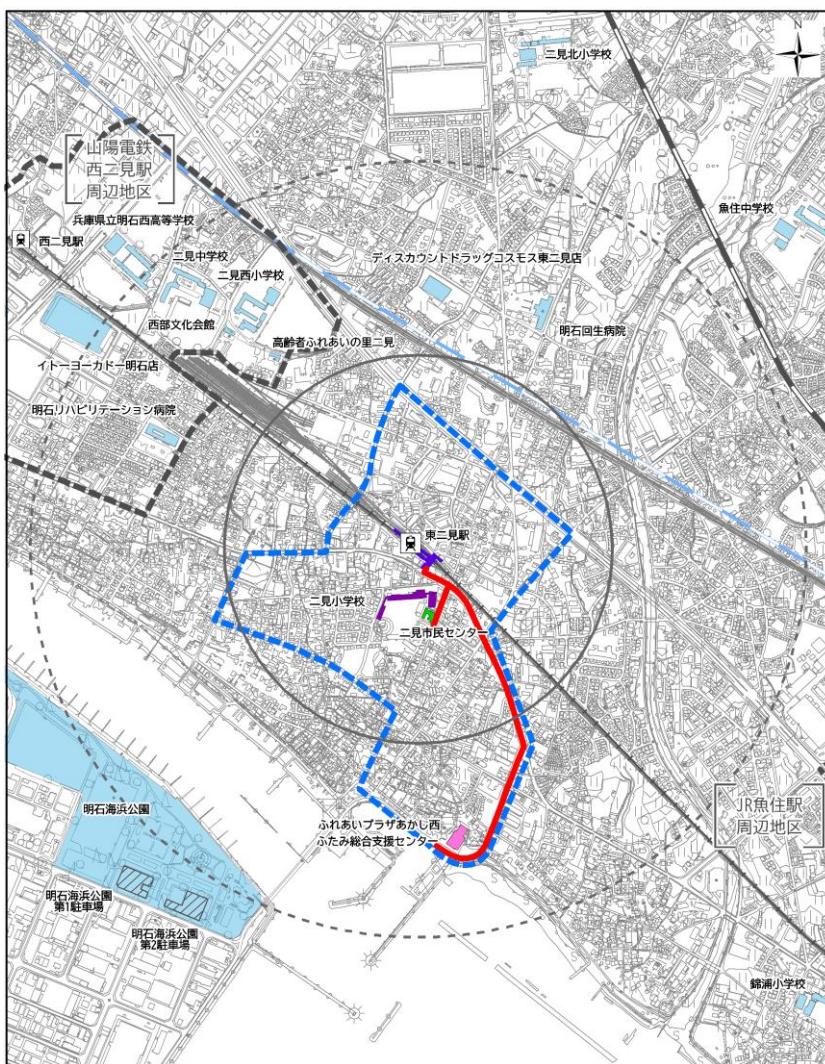
⑩山陽電鉄東二見駅周辺地区(本編52~53頁)

地区目標

駅と福祉施設・公共施設とを結ぶ移動経路の
バリアフリー化によるまちの安全性向上を目指した
ユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ 生活関連経路における、歩道の波打ち解消、段差・勾配の改修、点字ブロックの設置。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と、建築物と歩道との連続性の確保。



0 500 1,000m

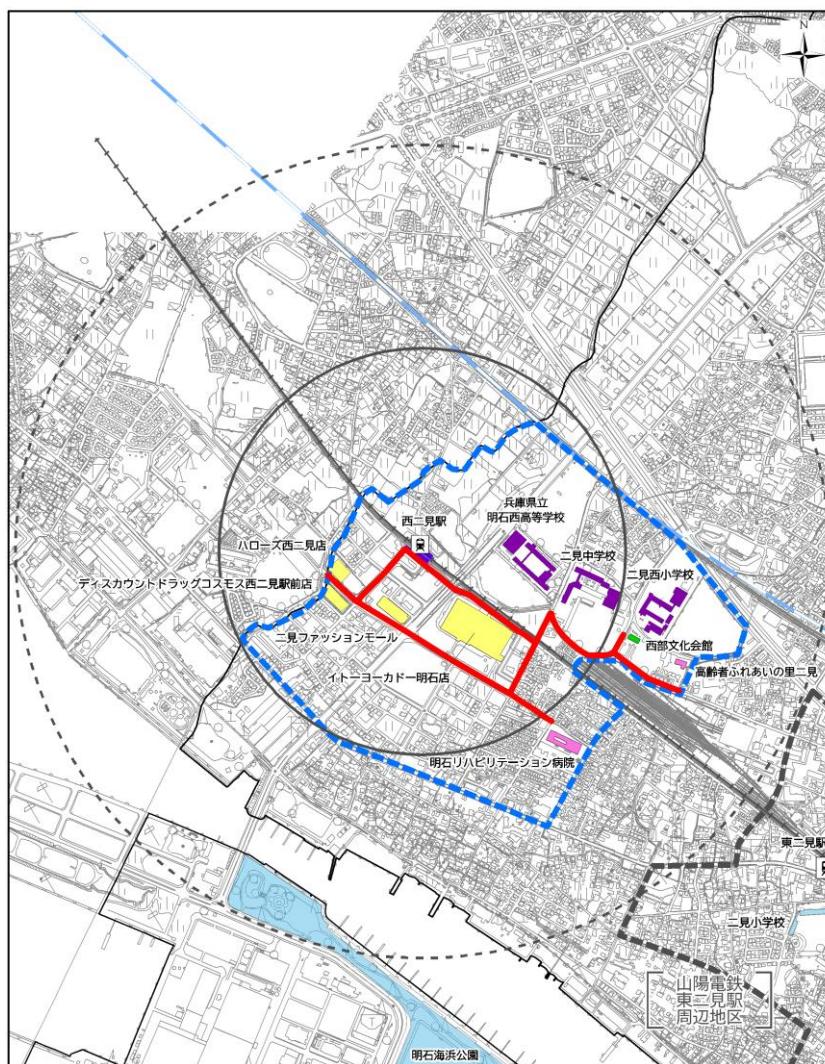
⑪山陽電鉄西二見駅周辺地区(本編54~55頁)

地区目標

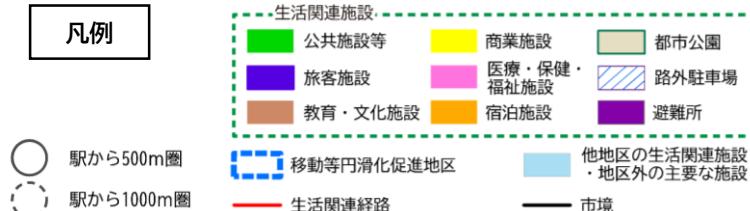
大規模商業施設の賑わいと、地域の暮らしが両立する
ユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ 生活関連経路における、歩道の波打ち解消、段差・勾配の改修、点字ブロックの設置。
- ◆ 歩道の未整備区間における、歩行者通行空間の確保。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と、建築物と歩道との連続性の確保。



0 500 1,000m



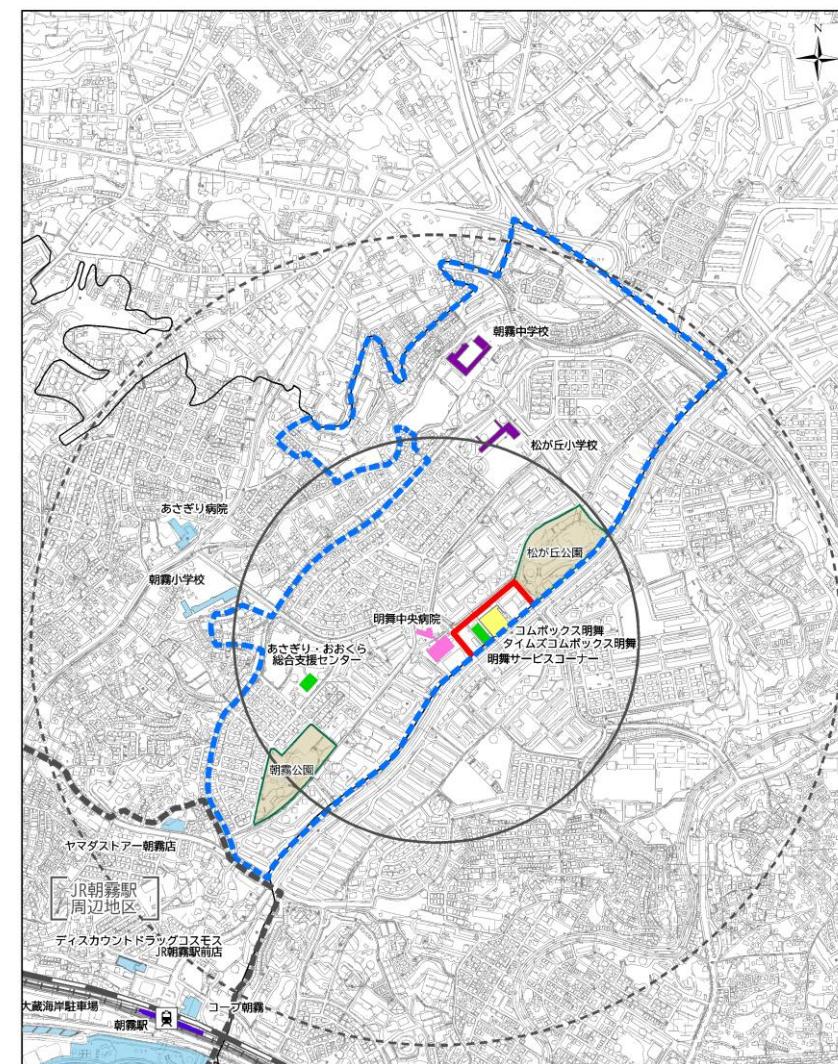
⑫松が丘地区(本編56~57頁)

地区目標

まちの変化に対応した移動環境の整備に向けた、地域
活動との連携によるユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ まちの変化に対応した公共交通の利便性の向上。
- ◆ 地域との連携による、取組や生活関連施設・生活関連経路の検討。
- ◆ 生活関連経路について、歩道の点字ブロック設置と、歩道未整備区間における、歩行者通行空間の確保。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と、建築物と歩道との連続性の確保。
- ◆ 神戸市との連携によるユニバーサルデザインのまちづくり。



0 500 1,000m

